

熊本市 ごみレポート2020

令和元年度(2019年度)実績

令和元年度(2019年度)におけるごみ量やリサイクル率、ごみ処理経費の収支などについて報告します。
(※植木地区を除く。)

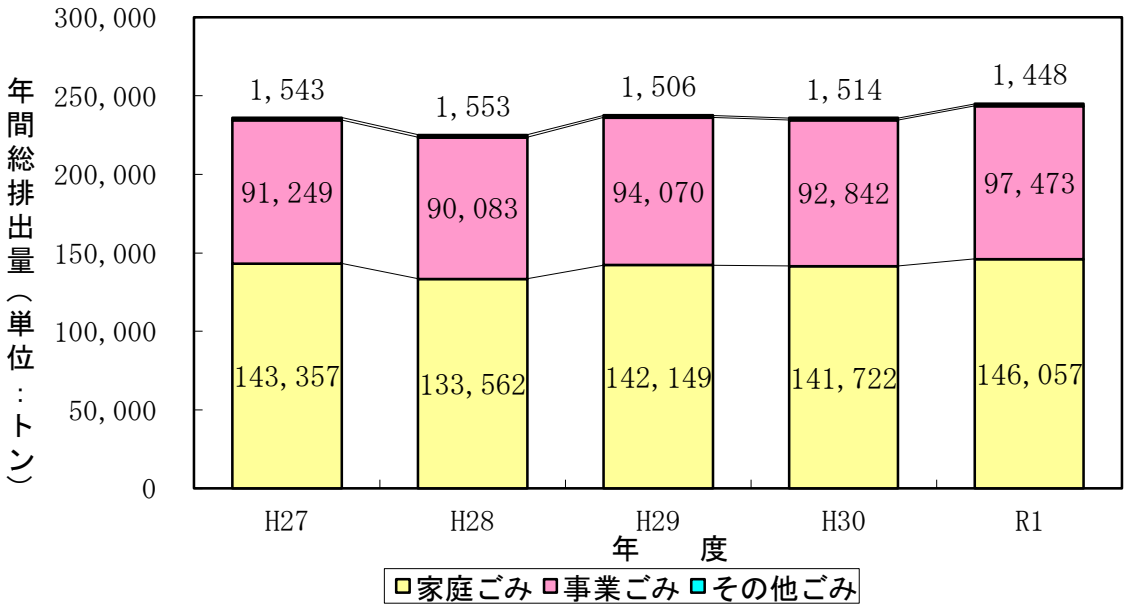
1 熊本市のごみ排出状況の推移

熊本市のごみ排出状況の推移は下のとおりです。

年　　度	H27	H28	H29	H30	R1	対前年度比
収集人口（人）	702,897	700,960	701,859	701,843	701,752	100.0%
収集世帯数（世帯）	320,332	321,355	324,927	328,120	331,601	101.1%
年間総排出量(t)	236,149	225,198	237,725	236,078	244,978	103.8%
１日１人当たり排出量(g)	918	880	928	922	954	103.5%
○家庭ごみ						
年間総排出量(t)	143,357	133,562	142,149	141,722	146,057	103.1%
１日当たり排出量(t)	392	366	389	388	399	102.8%
１日１人当たり排出量(g)	559	522	555	553	569	102.9%
〃　（資源化された量を除く(g)）	466	423	461	456	462	101.3%
１日１世帯当たり排出量(g)	1,219	1,139	1,199	1,183	1,203	101.7%
○事業ごみ						
年間総排出量(t)	91,249	90,083	94,070	92,842	97,473	105.0%
１日当たり排出量(t)	249	247	258	254	266	104.7%
○その他ごみ						
年間総排出量(t)	1,543	1,553	1,506	1,514	1,448	95.6%
１日当たり排出量(t)	4	4	4	4	4	100.0%

※平成２８年度～３０年度（２０１６年度～２０１８年度）は熊本地震による災害ごみを除く。

ごみの排出状況

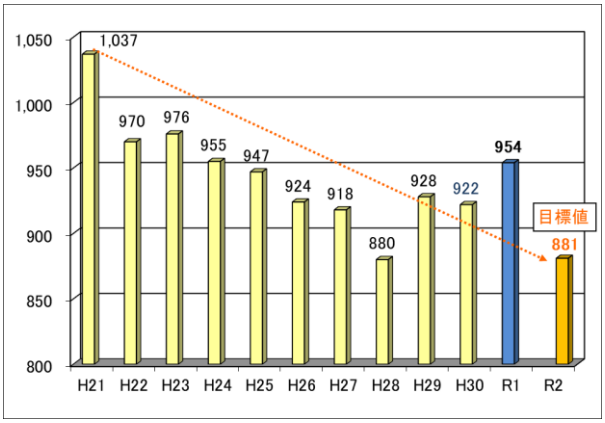


2　ごみ量・リサイクル率の推移

「熊本市一般廃棄物処理基本計画」（計画期間：平成23年度～令和2年度〔2011年度～2020年度〕）において、１人１日当たりのごみ排出量を 881グラム、１人１日当たりの家庭ごみ排出量を 450グラム、家庭ごみのリサイクル率を 30 % にするという目標を掲げています。

①１人１日当たりのごみ排出量（集団回収量を除く。）

※(家庭ごみ収集量〔t/年〕 ＋ 直接搬入量〔t/年〕) ÷ 人口〔人〕 ÷ 365〔日/年〕

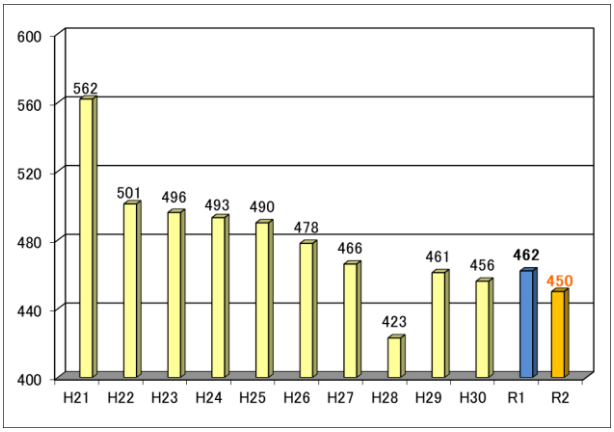


目標値
平成21年度 1,037g ⇒ 15%減 ⇒ 令和2年度 881g

令和元年度実績
954g（8.0%減）
※平成21年度比

②１人１日当たりの家庭ごみ排出量（資源化された量を除く。）

※(家庭ごみ収集量－資源化された量)÷人口÷365

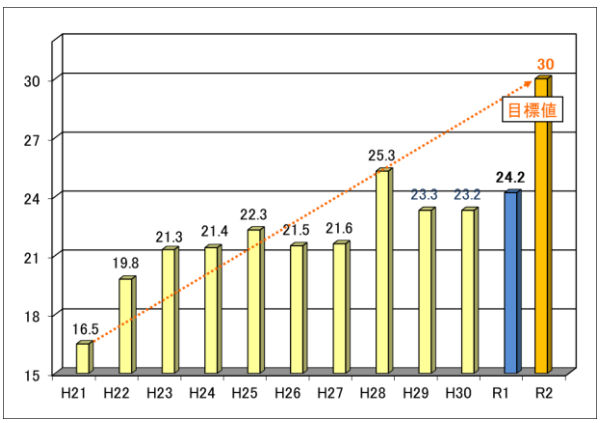


目標値
平成21年度 562g ⇒ 20%減 ⇒ 令和2年度 450g

令和元年度実績
462g（17.8%減）
※平成21年度比

③家庭ごみのリサイクル率

※(家庭ごみから資源化された量＋集団回収量)÷(家庭ごみの収集量＋集団回収量)×100



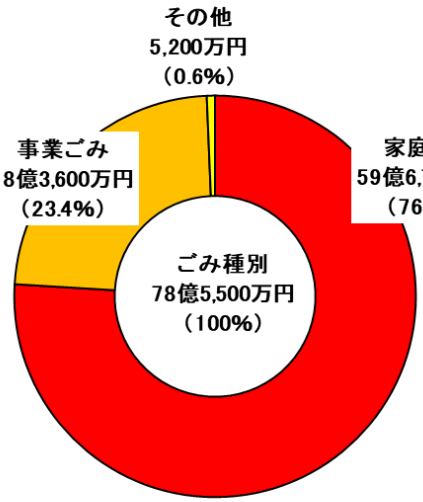
目標値
平成21年度 16.5% ⇒ 13.5ポイント増 ⇒ 令和2年度 30%

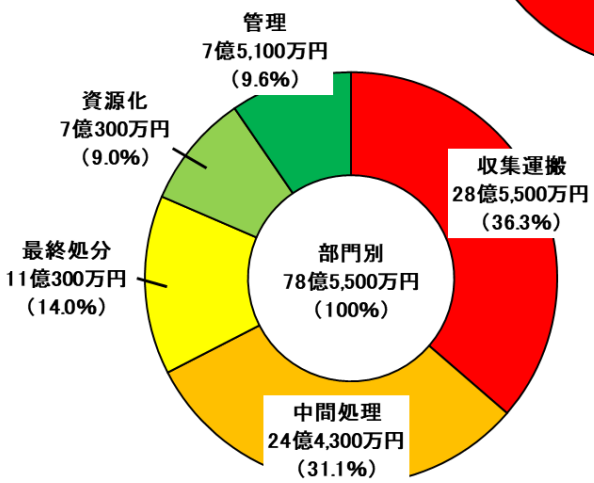
令和元年度実績
24.2%（7.7ポイント増）
※平成21年度比

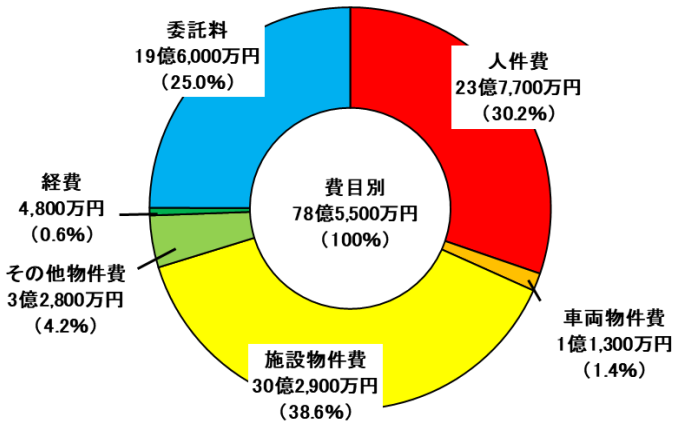
3 ごみ処理経費の内訳

※経費については、環境省「一般廃棄物会計基準」に基づき算出

①ごみ処理経費全体の内訳



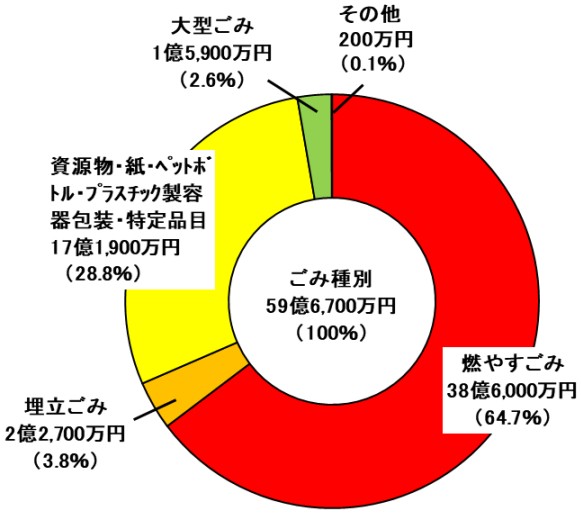


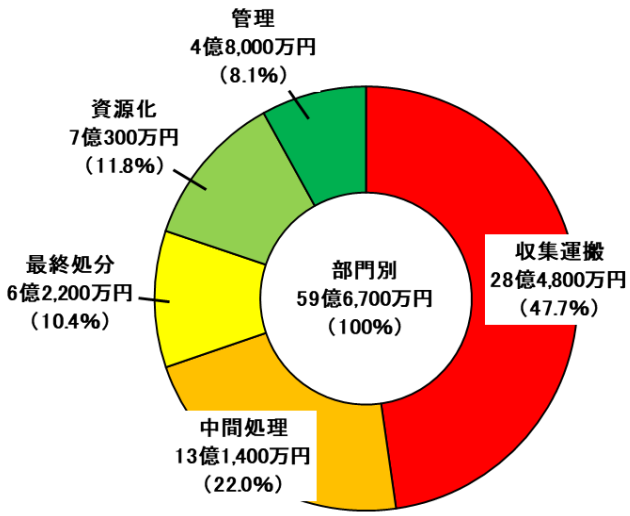


収集運搬：クリーンセンターの運転管理費及び
　　収集運搬業務委託料
中間処理：環境工場の運転管理費
最終処分：扇田環境センターの運転管理費
資源化　：資源化処理業務の委託料
管理　　：管理部門の人件費及び物件費
※運転管理費には減価償却費を含む

人件費　　：直営職員の給与等
車両物件費：直営車両に係る維持補修費・減価償却費等
施設物件費：各直営施設に係る維持補修費・減価償却費等
その他物件費：管理部門の物件費等
経費　　：公債費
委託料　　：業務委託料

②家庭ごみ処理経費の内訳





4　家庭ごみ処理手数料の使途

家庭ごみ有料化（平成21年〔2009年〕10月実施）による家庭ごみ処理手数料の使途（令和元年度〔2019年〕）は次のとおりです。

歳入　945,751千円

※家庭ごみ処理手数料945,751千円

歳出　945,751千円

①指定収集袋製造等関係経費

内　容	・指定ごみ袋の製造や流通など家庭ごみ有料化制度の運営に必要な経費 ・有料化に伴い経済的負担が特に増加する者に対する支援として実施しているごみ袋の無料交付に必要な経費
充当額	268,170千円

②資源物再資源化推進経費

内　容	・プラスチック製容器包装の分別収集や選別リサイクルに必要な経費 ・ごみ焼却灰を有効利用するとともに扇田環境センターの更なる延命化を図るために実施しているごみ焼却灰のセメント原料化のために必要な経費 ・資源物の拠点回収に必要な経費 ・クリーンセンターのパッカー車で使用するバイオディーゼル燃料の購入費
充当額	459,247千円

③きれいな街づくり推進経費

内　容	ごみステーションの管理補助やルール違反シール作成に必要な経費
充当額	64,726千円

④ごみ減量・リサイクル啓発推進経費

内　容	・家庭ごみ・資源収集カレンダーの作成や、ごみ分別アプリの運用に必要な経費 ・家庭用生ごみ処理機購入助成金、生ごみ堆肥化容器購入助成金や広報経費 ・ごみ問題や環境問題に関する環境学習に使用する副読本などの作成に必要な経費 ・ごみ減量・リサイクル推進に関する市民への周知・啓発に必要な経費
充当額	16,315千円

⑤リサイクル推進経費

内　容	再生資源集団回収活動への助成やリサイクル保管庫設置費助成に必要な経費
充当額	38,818千円

⑥（植木町）塵芥処理費

内　容	植木地区のごみ（資源）の分別収集に必要な経費
充当額	42,896千円

※家庭ごみ処理手数料の使途を示したものであり、各事業費の決算ではございません。

※①～⑥は主な使途であり、それ以外の事業にも財源が使われています。

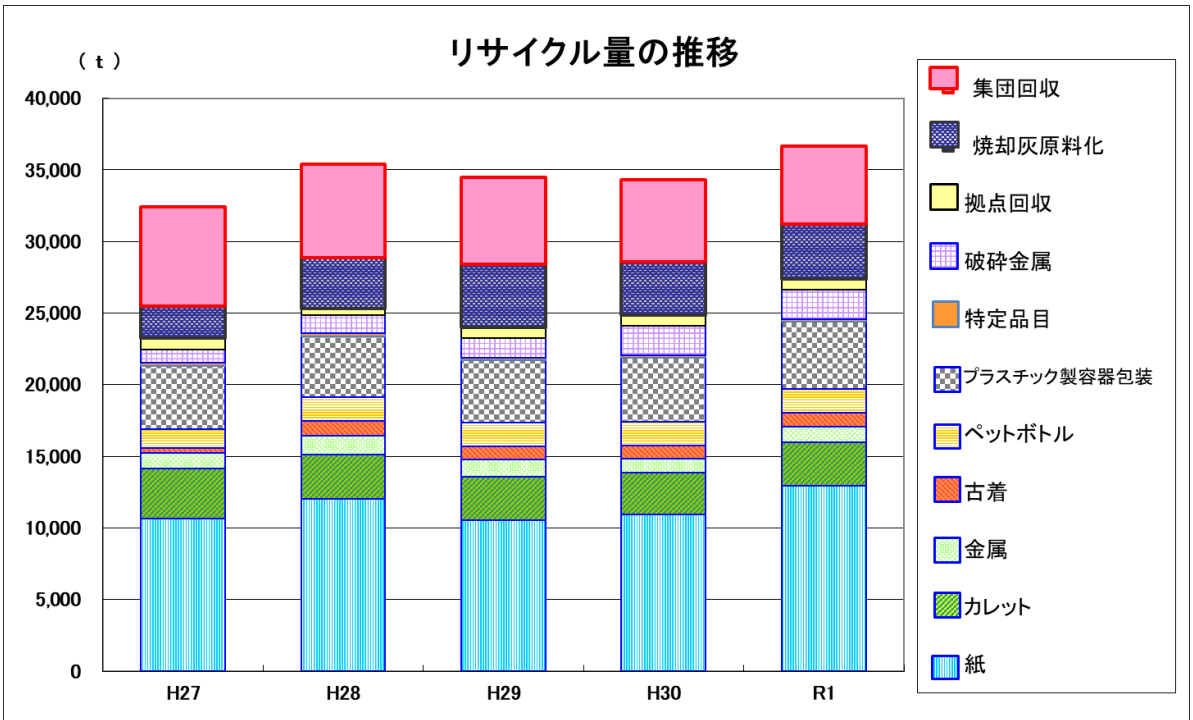
5 家庭ごみのリサイクル量の推移

熊本市では平成21年（2011年）10月の家庭ごみ有料化以降、プラスチック製容器包装の分別収集の実施、さらには拠点回収の品目追加や回収拠点の拡充、焼却灰原料化事業の実施など、リサイクル推進のための施策を講じてきました。これらの施策を含めた平成27年度（2015年度）以降のリサイクル量の推移は次のとおりです。

単位：t

			H27	H28	H29	H30	R1
分別収集	紙（新聞紙、段ボール、雑紙、紙パック）		10,683	12,007	10,569	10,936	12,932
	資源物	カレット（ガラスびん）	3,474	3,144	3,009	2,928	3,055
		金　属（缶、なべ類、自転車）	1,104	1,268	1,189	995	1,092
		古着類（※平成25年度まで乾電池含む）	330	1,055	950	897	963
			4,908	5,467	5,148	4,820	5,110
	ペットボトル		1,332	1,646	1,613	1,684	1,666
	プラスチック製容器包装		4,384	4,279	4,392	4,429	4,705
	特定品目	蛍光管	63	55	48	42	43
		乾電池	148	148	136	135	138
			211	203	184	177	181
			21,518	23,602	21,906	22,046	24,594
破砕金属回収	埋立ごみ破砕金属		809	1,124	1,249	1,969	1,919
	大型ごみ破砕金属		122	118	120	129	143
			931	1,242	1,369	2,098	2,062
拠点回収			779	489	699	720	698
小型家電宅配回収			－	－	－	12	23
不法投棄廃家電			1	1	7	－	－
焼却灰原料化			2,248	3,523	4,417	3,704	3,835
集団回収			6,930	6,537	6,104	5,730	5,436
合計			**32,407**	**35,394**	**34,503**	**34,310**	**36,648**

※平成30年度以降は不法投棄廃棄家電は家庭ごみに含まない。



家庭ごみリサイクル率とは？

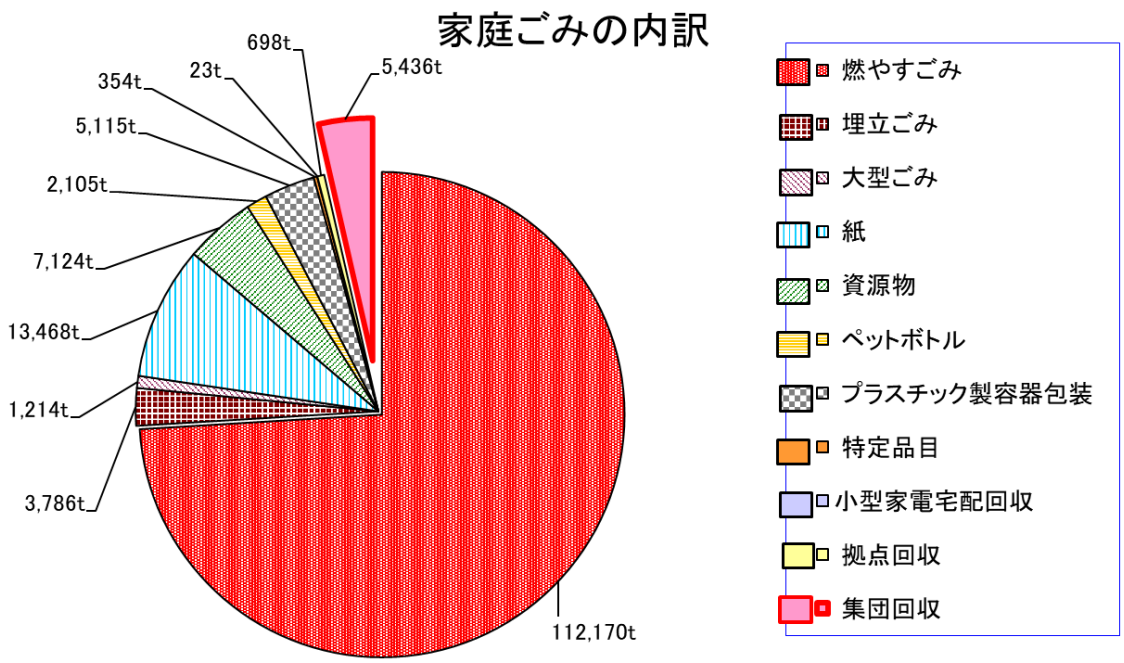
『家庭ごみリサイクル率』とは、家庭ごみの中でリサイクルされたものの割合を示したもので、**『リサイクル量』÷『家庭ごみ排出量』**で算出します。現計画では令和2年度(2020年度)までに、『家庭ごみリサイクル率』を **30 %** まで引き上げることを目標として掲げています。

家庭ごみリサイクル率 ＝ リサイクル量（集団回収含む） ／ 家庭ごみ排出量（集団回収含む）

＝ 36,648t ／ 151,493t ＝ 24.2%（令和元年度）

家庭ごみ排出量（集団回収含む）には、「燃やすごみ」「埋立ごみ」「紙」「資源物」など、市が定期収集しているものに加え、市施設等にて実施している拠点回収で集めた資源物も含みます。さらに町内自治会や子ども会の方々が集団回収で集められた資源物の量も加えています。

リサイクル率を上げるためには、全体の家庭ごみ排出量を減らす必要があります。市民一人ひとりのリデュース(発生抑制)やリユース(再使用)の心掛けが重要になります。

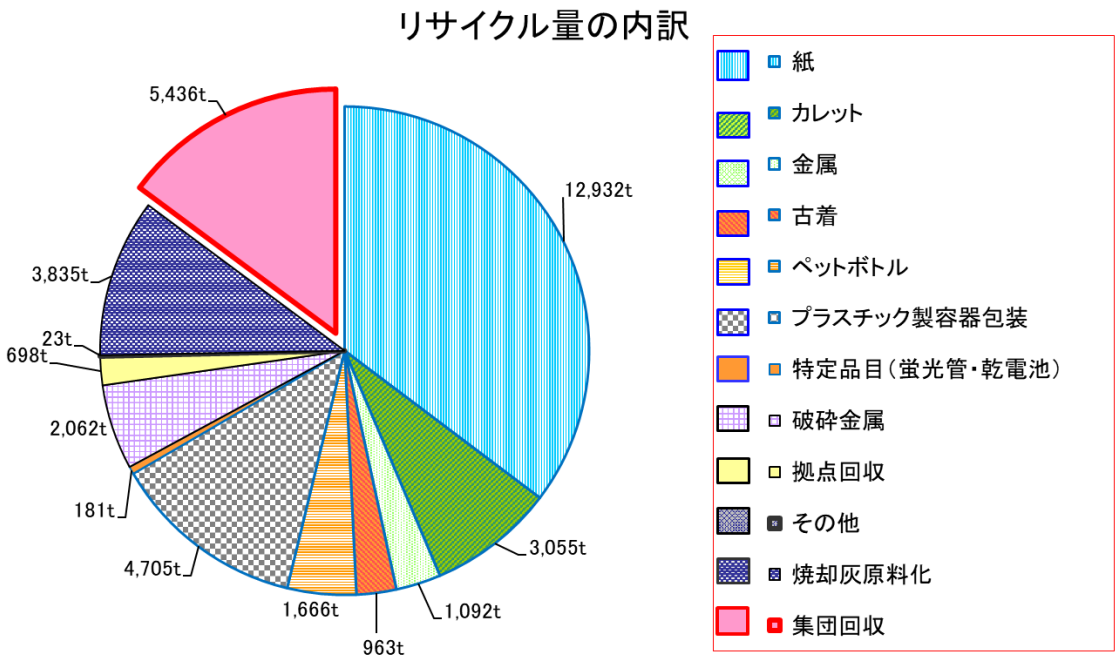


リサイクル量（集団回収含む）については、市が分別収集した「紙」や「資源物」などのうち、実際にリサイクルされたもの（不適合物が取り除かれたもの）の量に加え、「大型ごみ」や「埋立ごみ」を破砕して回収した金属類、拠点回収や集団回収で集められた資源物の量も含みます。さらに、焼却施設で発生した焼却灰のうち、セメント原料化などでリサイクルされた量も加えています。

なお、分別収集した資源物はリサイクルできない不適合物が含まれているため、“「排出量」＞「リサイクル量」”となりますが、拠点回収や集団回収で集められた資源物は不適合物が殆ど入っていないため、“「排出量」＝「リサイクル量」”となります。

家庭ごみ処理手数料から経費を充てているリサイクル事業もリサイクル量に大きく寄与しています。プラスチック製容器包装のリサイクル量は 4,705ｔ で全体の 12.8 % 、焼却灰原料化量は 3,835ｔ で全体の 10.5 % を占めています。

リサイクル率を上げるためには、リサイクル量を増量する必要があります。年に２回実施している「燃やすごみ」組成分析調査によると、「燃やすごみ」の日に出されたごみの中には、２割～３割程度リサイクルできるものが混在しているという結果が出ています。分別の徹底は、リサイクル率向上に大きな影響を与えますので、ご協力をお願いいたします。



熊本市環境局資源循環部　廃棄物計画課
〒860-8601　熊本市中央区手取本町１番１号
電　　話 ： 096-328-2359　　ＦＡＸ：096-359-9945
E-mail ： haikikeikaku@city.kumamoto.lg.jp